

2020.09.23

(公社)神奈川県環境保全協議会  
会員の皆様へ

協議会事務局

### 神奈川県の「臨時的任用職員」登録に関するお願い

日頃より、当協議会事業の推進につきまして、ご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、神奈川県では、「育児休業取得職員等の代替職員の採用」に備えて、事前に人材登録をして、欠員を補充する制度を設けています。

今般、神奈川県環境農政局環境部大気水質課長から、別紙1のとおり長年、環境保全関連業務に従事し、知識と経験を有する会員企業退職者の皆様の「臨時的任用職員」登録について要請を受けています。

登録要件や報酬などの詳細については、別紙2をご覧ください。

登録についてご検討いただける方は、神奈川県環境農政局環境部大気水質課(別紙1の問合せ先参照)あてご連絡をお願いします。

問い合わせは  
協議会事務局 塩谷 (045-210-8727) まで